

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	大塚	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	就学時健康診断（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 33 年度		根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）				
内容	●保護者への通知 9月下旬から10月上旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。 ●実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。 ●検査項目 ① 栄養状態 ② 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 ③ 視力及び聴力 ④ 眼の疾病及び異常の有無 ⑤ 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 ⑥ 歯と口腔の疾病及び異常の有無 ⑦ その他の疾病及び異常の有無 ※ 知能検査は⑦に含む				
経過	●昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施 ●学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） ⇒知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。				
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ●教育委員会が実施主体となり通学区域の指定校で実施 ⇒14年度（15年度就学予定者）より学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校でも受診できるようにした。さらに24年度（25年度就学予定者）からは、どの学校でも受診可能とした。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	3,569	3,758	3,960	3,959	3,944	3,915	3,908
	①決算額（25年度は見込み）	3,547	3,702	3,725	3,766	3,775	3,793	3,908
	②人件費等	4,270	3,812	2,443	2,616	1,694	1,239	
	③減価償却費				872	622	484	
	【事務分担量】（％）	50	45	30	30	20	15	
	合計（①+②+③）	7,817	7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	3,908
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,817	7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	3,908
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	就学時健診受診者（人）	1,337	1,412	1,407	1,390	1,363	1,476	
	就園時健診受診者（人）	213	237	266	288	293	245	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	就学時知能検査用紙	149	就学時知能検査用紙	166	就学時知能検査用紙	181
	一般需用費	健康診断通知書	43	健康診断通知書	44	健康診断通知書	55
	委託料	就学時健康診断委託	3,582	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,672

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
	①	学校受診率（％）	92.2	98.9	91.3	98.0	99.0	受診者数/対象者数 ※学校健診終了時 （期間中転出者含）
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	未受診者への積極的な受診勧奨を図る必要がある。						
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報と保護者あての通知により周知を図るとともに、各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。	継続的に実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議会議決（要旨）	なし
----------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	荒井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校保健会補助（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度		根拠	学校保健安全法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。				
対象者等	荒川区学校保健会				
内容	荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。 * 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事13名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 ① 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 ② 学校保健教育の充実と実践 ③ 学校保健に関する研究 ④ 学校保健大会への参加 ⑤ 学校保健に関する調査並びに施策 ⑥ 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 ⑦ 学校保健行政並びに関係団体への協力等				
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8 年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度以降 350千円				
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		350	911	350	350	350	350	350
①決算額（25年度は見込み）		350	911	350	350	350	350	350
②人件費		2,562	3,388	3,258	3,488	2,541	1,652	
③減価償却費					1,162	933	645	
【事務分担量】（％）		30	40	40	40	30	20	
合計（①＋②＋③）		2,912	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	350
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		2,912	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	350
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校保健大会の参加者	193人	217人	180人	339人	254人	213人	250人
	講習会等への参加人数（把握しているもの）	45人	80人	42人	39人	38人	40人	45人

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	学校保健大会の保護者等参加人数	339人	254人	213人	250人		参加者数
②	講習会等への参加人数 (把握しているもの)	39人	38人	40人	45人		参加者数
③							

（問題点・課題）	各部会における積極的な情報収集活動と、それに基づく学校保健会内での情報共有。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各部会間の情報共有を密にし、さらなる学校保健事業の発展につなげる。	児童・生徒の健やかな成長とそれを支える環境基盤の整備を進める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		う歯予防対策		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
				担当者名	大塚	内線	3338	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		う歯予防対策事業（010501-37）						
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 42 年度		根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成24年度～平成28年度）				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ						
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]						
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]						
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。							
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生）							
内容	【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】 ① 歯科医師による講話 ② 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し ③ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） ④ 中学1年生対象の唾液検査（RDテスト、サリバスターテスト） 【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】 希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。 【荒川区保健所による歯みがき指導】 小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。							
経過	昭和42年 対象学年を小学2年生（フッ素塗布・綿球法）、中学1年生（フッ素塗布・トレイ法）として実施。 昭和47年度 対象学年を小学4年生（フッ素塗布・トレイ法）に変更。 平成2年度 小学校のみ3学年（3、4、5年）で実施。 平成3年度 学校歯科医の研究から実施するのに最も効果的な学年として、現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生を対象にフッ素塗布及びマウスピース法で実施。 平成15年度 フッ化物洗口法で実施。 平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施。 平成21年度 中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施。 平成22年度 臨時職員の歯科衛生士が保健所歯科衛生士とともに、小学1年生を対象とした歯みがき指導を実施。 平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施。 「新たな歯科保健推進計画」を策定（平成24年3月策定）。 平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校での「給食後の歯みがき」を実施。							
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・委託業務名：う歯予防対策事業（対象は小3・小5・中1）委託料：4,674千円 委託先：荒川区歯科医師会 実施方法：各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。 ・委託業務名：う歯予防対策事業における洗口薬剤配付業務 委託料：509千円（単価契約） 委託先：荒川区薬剤師会 実施方法：希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配付する（対象児童生徒の保護者が指定薬局にて、区が発行した引換券と薬剤等を引き換える）。 ・保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	4,852	6,227	6,509	8,901	8,487	8,389	8,151
	①決算額（25年度は見込み）	4,416	5,585	5,787	7,775	7,819	7,974	8,151
	②人件費等	3,416	3,388	3,258	3,488	4,235	4,131	
	③減価償却費				1,162	1,555	1,614	
	【事務分担量】（%）	40	40	40	40	50	50	
	合計（①+②+③）	7,832	8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	8,151
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
実績の推移	その他（特定財源）							
	一般財源	7,832	8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	8,151
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,355	3,336	3,466	3,593	3,561	3,608	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,561	2,731	2,628	2,979	2,965	2,999	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	726	701	650	637	725	707	
	小学校1年生を対象とした歯みがき指導		988	1,190	1,245	1,297	1,243	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	う歯予防指導	4,544	う歯予防指導	4,674	う歯予防指導	4,676
	委託料	薬剤の配付	521	薬剤の配付	509	薬剤の配付	564
	一般需用費	歯みがき指導用消耗	806	歯みがき指導用消耗品	695	歯みがき指導用消耗	544
	一般需用費	よい歯のパッチ	1,736	よい歯のパッチ	1,858	よい歯のパッチ	2,087
	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	212	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	237	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	280

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	① う歯予防指導日参加率	96.3%	96.6%	95.0%	97.0%		参加者数／対象者数
	② DMFT指数（小学校6年生）	0.67	0.69	0.63	0.60		（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
	③ DMFT指数（中学校1年生）	1.15	1.32	1.03	1.00		（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数

（問題点・課題）	・う歯予防研究会の検討を踏まえ、う歯予防対策を効果的に実施する必要がある。 ・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区 ） 実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「新たな歯科保健推進計画」に基づき事業を推進していく。また、給食後歯みがきにより、食後の歯みがきを習慣化させるとともに、フッ化物洗口の普及と歯科検診後の治療勧奨に力を入れていく。	継続的に実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

議決事項（要旨）	H22決特 給食後歯みがきについて H23決特 給食後歯みがき実施状況について H23予特 給食後歯みがきの課題と実施拡大について H24決特 フッ化物洗口の取組状況について、よい歯のパッチ作成状況について
----------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	一般給食事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	鎌田	内線	3336	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	一般給食事業（01-01-01(40）・01-01-01(41)）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 29 年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕					
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成〔04〕					
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕					
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除						
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算を確保した ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした						
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） ・給食室換気扇清掃委託 ・給食室排気設備清掃委託 ・ボイラー保守点検委託 ・おかずの食品衛生検査委託 ・給食室害虫防除委託						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	38,603	43,890	40,846	41,544	42,514	42,793	75,663
	①決算額（25年度は見込み）	36,363	38,054	35,858	37,081	37,585	39,291	75,663
	②人件費等	4,270	4,235	4,724	6,976	8,469	4,957	
	③減価償却費				2,324	3,110	1,936	
	【事務分担量】（％）	50	50	58	80	100	60	
	合計（①＋②＋③）	40,633	42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	75,663
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	40,633	42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	75,663
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ふれあい給食(小学校)実施人数	2,461	2,399	2,087	2,181	2,026	1,755	
	ふれあい給食(中学校)実施人数	20	15	20	25	21	26	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	ふれあい給食招待者給食費	557	ふれあい給食招待者給食費	481	ふれあい給食招待者給食費	680
	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	31,167	給食運営消耗品、修繕費等	33,014	給食運営消耗品、修繕費等	38,279
	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	6	家電リサイクル物品処分手数料	15	家電リサイクル物品処分手数料	33
	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料 等	5,855	換気扇清掃、栄養士検便検査料 等	5,780	換気扇清掃、栄養士検便検査料 等	6,016
	備品購入費					汐入東小増設校舎備品整備	30,654

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	学校給食実施回数	小 193.9回 中 188.4回	小 194.5回 中 191.0回	小 196.0回 中 192.4回	小 195.0回 中 192.3回	小 195.0回 中 192.3回	
	② 食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	
	③						

（問題点・課題分析）	・ボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなるため、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないよう、より一層の対策が必要になる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新し、より安全衛生的で安定した給食提供作業を行うことができる。	計画的に備品更新を行なう。
②	給食による食中毒を防止するため、調理時を始めとする現行の各種対策を行うとともに、児童生徒による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。	継続的に実施し、食中毒を予防する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	・関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。 ・食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。

議 会 （要 質 問 状 況）	H11三定 H11決特 H14年11月 H18一定 H18一定 H23年12月	学校給食における遺伝子組み替え食品の検討 学校給食を通して望ましい食生活の理解促進する。 「遺伝子組換えイネ」を学校給食で使用しない旨の陳情があった。 国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を 完全米飯給食の実施を 給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された
-----------------------------------	--	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		学校栄養職員報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
				担当者名	及川	内線	3336
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）			学校栄養職員報酬（01-01-02・01-01-03）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠	学校給食法		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系		分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
		政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]				
		施策	学校における健康・体力づくり[04-04]				
目的		健康増進法において特定給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。 都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。 これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭と協力し給食指導においても積極的な参画をはかる。					
対象者等		都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校					
内容		・ 非常勤栄養士の配置校 18校（小学校13校 ・ 中学校5校 ※九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、 第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、 第六日暮里小学校 第四中学校、第七中学校、南千住第二中学校、原中学校、第九中学校（夜間学級） ① 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任 ② 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任 ③ 貸与被服の一部購入、貸与 ④ 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等					
経過		・ 平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配置した。 毎年度5名ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度からは九中夜間学級にも配置した。 ・ 平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 ・ 平成19年度より主任栄養士が設けられた。 ・ 平成21年度より上級一般が設けられた。 【25年度】 荒川区立学校栄養士（1種） 5人 荒川区立学校栄養士（2種） 8人 ←うち、1名育休中 荒川区立学校上級栄養士（1種） 3人 荒川区立学校上級栄養士（2種） 1人 荒川区立学校主任栄養士（1種） 1人 荒川区立学校上級主任栄養士（1種） 1人					
必要性		各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。					
実施方法		（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	46,756	51,792	52,933	55,478	56,056	56,789	57,273
	①決算額（25年度は見込み）	45,700	50,827	51,817	53,202	54,558	55,867	57,273
	②人件費等	5,551	4,270	4,479	3,488	2,964	3,304	
	③減価償却費				1,162	1,089	1,291	
	【事務分担量】（％）	65	50	55	40	35	40	
	合計（①＋②＋③）	51,251	55,097	56,296	57,852	58,611	60,462	57,273
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	51,251	55,097	56,296	57,852	58,611	60,462	57,273	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	16	17	18	18	18	19	19

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤栄養士報酬	48,094	非常勤栄養士報酬	49,188	非常勤栄養士報酬	50,158
	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,399	健康保険料・厚生年金保険料	6,655	健康保険料・厚生年金保険料	6,906
	特別旅費	費用弁償	8	費用弁償	11	費用弁償	130
	一般需用費	貸与被服	27	貸与被服	13	貸与被服	46
	委託料	採用時健康診断	30	採用時健康診断	0	採用時健康診断	33

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 非常勤栄養士の配置数	18	18	19 うち1名育休中	19 うち1名育休中	18	区立小・中学校数の2分の1
	② 学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす
	③						

（問題点・課題分析）	・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいため、最新情報取得の場が少ない。
他区の実施状況	（実施 18 区 未実施 4 区） 区費非常勤栄養職員配置の状況 ※（ ）は配置人数 23年5月1日現在 千代田(6) 中央(8) 港(13) 新宿(20) 文京(7) 台東(11) 墨田(15) 江東(34) 目黒(1) 大田(31) 世田谷(52) 杉並(34) 豊島(14) 北(26) 板橋(37) 練馬(54) 足立(57) 葛飾(39) * 非常勤未実施区のうち、中野区は16年度から栄養業務をNP0団体に委託 * 江戸川区は、24年度から給食調理業務委託を給食業務委託に切り替え、栄養業務を委託契約内容に包括

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	非常勤栄養士と都費栄養士の合同研修等の実施により、相互交流と資質の向上を図り、円滑な給食運営につなげる。	合同研修等を引き続き実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

議会（要質問状）	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
----------	--------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
			担当者名	及川	内線	3336
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	給食調理業務委託（ 01-01-03(40) ・ 01-01-02(41) ）					
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 25年度 ○ 24年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠	学校給食法、食品衛生法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]				
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]				
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。					
対象者 等	25年度 小学校24校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 24校 10校（第九中学校夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了					
内容	給食調理業務委託・委託内容 ①給食用食材対面納品 ②調理 ③配缶及び運搬 ④食器等の洗浄、消毒、保管 ⑤残菜及び塵芥の処理 ⑥施設、設備の清掃及び日常点検					
経過	平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。					
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。					
実施 方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ・ 学務課及び各小中学校で実施。 ・ 直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	571,352	586,242	610,748	630,098	621,365	617,032	622,558
	①決算額（25年度は見込み）	562,642	576,609	602,378	621,967	618,014	610,040	622,558
	②人件費等	5,551	6,607	7,167	6,976	4,235	5,783	
	③減価償却費				2,324	1,555	2,259	
	【事務分担量】（％）	65	78	88	80	50	70	
	合計（①＋②＋③）	568,193	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	622,558
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	568,193	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	622,558	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	小学校給食調理委託学校数	23	23	23	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	給食調理業務委託	618,014	給食調理業務委託	610,040	給食調理業務委託	622,558

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	①	給食調理業務委託実施校数	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	
	②	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	調理業務委託を活用した給食の多様化
	③							

(問題点・課題)	問題点・課題	荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校給食調理業務受託実績があり、学校給食経験のあるスタッフを配置できる業者を指名し、競争入札を行う。これにより、落札業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。	引き続き指名競争入札を実施する。
②	3年間の長期継続契約を結ぶことにより、一定期間は受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的かつ確実に給食業務を履行できるようにする。	引き続き3年間の長期継続契約を実施する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

議会 要旨 質問 状況	・給食調理業務委託学校の状況について
	H10決特 早期に全校を委託する。
	H11三定 民間委託は中止する。
	H15予特 新規参入業者の資格条件が守られていない。
	H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	大塚・荒井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校給食内容充実事業（01-01-04・01-01-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度	根拠	学校給食法、食育基本法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者				
内容	1 「食育推進給食」を実施し、その材料費を公費で負担する。 2 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る。 3 食育推進給食実施、給食内容充実のための物品購入				
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。				
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、保護者の負担増を回避するためにも必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付については、東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入し、各学校へ給付している（24年度の購入実績は19,402,110円）。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額			21,926	33,324	34,754	35,376	31,868	31,728
①決算額（25年度は見込み）			21,352	31,376	30,499	28,823	30,329	31,728
②人件費等			2,541	4,072	1,744	2,541	2,478	
③減価償却費					581	933	968	
【事務分担当】（%）			30	50	20	30	30	
合計（①+②+③）		0	23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	31,728
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	31,728
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数		34	34	35	35	35	
	米の現物給付の米飯回数		32	44	44	44	44	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	米の現物給付	18,440	米の現物給付	19,402	米の現物給付	19,398
	負担金及び交付金	食育推進物品購入 食育推進給食補助金	0 10,383	食育推進物品購入 食育推進給食補助金	578 10,349	食育推進物品購入 食育推進給食補助金	1,750 10,580

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
	①	食育推進給食実施校数	小 23校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	中学校数は、九中夜間学級を含む
	②	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	

（問題点・課題） （指標分析）	・学校給食費の保護者負担分の値上げを回避するため、公費補助となる食育推進給食を全校で実施する必要がある。 ・食育推進給食の公費補助と米の現物給付により、学校給食費の値上げを回避することができる。
	（実施 5 区 未実施 17 区） 学校給食費に対する公費補助 荒川外5区実施（24年度実績） 中央……食材料費補助 月額 小学校（低）180円（中）190円（高）200円 中学校280円 米現物支給 小学校 月2回 中学校 月3回 港……特別栽培農産物（野菜・果物等）、特別栽培米補助 小学校1食当たり21円 中学生1食当たり25円及び小・中学校 牛乳紙パック処理費として1本当たり0.3円補助 目黒……食育を目的とした特別給食について一部事業費補助 小学校1人当たり514円（2食分） 中学校1人当たり640円（2食分） 板橋……米現物支給（24年度のみ実施）1kg当たり15円×各校消費量分を現物で支給 江戸川…給食費補助 月額1人当たり 小学校（低）1,140円（中）1,280円（高）1,370円 中学校1,480円

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	食材費や保護者の負担等を考慮しつつ、事業の実施方法について適宜検討していく。	食材費や保護者の負担等を考慮しつつ、事業の実施方法について引き続き検討していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため必要である。

況議 （要 質 問 旨 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
			担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	一般備品整備（01-02-01・01-02-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 29 年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	施設衛生管理マニュアル		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕				
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕				
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。					
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員					
内容	・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品） - 回転釜、焼ものの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷库、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など					
経過	・平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。 ・平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。					
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		15,422	12,647	12,642	12,447	17,121	9,301	6,354
①決算額（25年度は見込み）		15,395	12,423	12,626	12,221	17,101	9,038	6,354
②人件費等		854	847	1,222	872	847	1,239	
③減価償却費					291	311	484	
【事務分担当】（％）		10	10	15	10	10	15	
合計（①+②+③）		16,249	13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	6,354
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		16,249	13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	6,354
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	野菜裁断機の購入（台）	2	3	1	7	0	5	
	フードカッターの購入（台）	2	3	2	5	0	4	
	球根皮むき機の購入（台）	3	2	1	3	0	6	
	煮沸消毒槽の購入（台）	2	2	4	2	1	1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	備品購入費	給食用機器購入	17,101	給食用機器購入	9,038	給食用機器購入	6,354

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標	①	給食備品等物品修繕費	7,007千円	7,397千円	8,957千円	7,517千円	—	備品の順調な更新で修繕費を抑制
	②							
	③							

（問題点・課題）	・ボイラー・食器洗浄機等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。 ・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、焼もの機（H23.5）、食器消毒保管庫（H23.8）、フライヤー（H24.2）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入）。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	平成25年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
②	各校の給食供給能力や児童生徒数を考慮し、安定した給食提供ができるよう、必要に応じて備品の増設や大型化を図る。	児童生徒数や学級数の変化に応じた備品を整備し、給食業務に支障をきたさないようにする。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度	25年度	
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議会議決（要旨）	なし
----------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校給食備品更新事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	鎌田	内線	3336	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校給食備品更新事業（01-02-02・01-02-02）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 22 年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理			
終期設定	● 有 ○ 無 31 年度		法令等	施設衛生マニュアル			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]					
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]					
目的	給食備品の中でも、特に高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、計画的に更新する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	・耐用年数を経過した以下の高額備品（定価50万円以上）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼ものの機、ボイラー、牛乳保冷库、炊飯器、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫						
経過	更新計画を見直し、計画の終期年度を28年度から30年度に変更した。						
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額					6,540	4,550	23,280	27,223
①決算額（25年度は見込み）					2,780	4,410	23,050	27,223
②人件費等					436	423	1,239	
③減価償却費					145	156	484	
【事務分担当】（%）					5	5	15	
合計（①+②+③）		0	0	0	3,361	4,989	24,773	27,223
国（特定財源）					0	0	0	0
都（特定財源）					0	0	0	0
その他（特定財源）					0	0	0	0
一般財源		0	0	0	3,361	4,989	24,773	27,223
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	冷凍庫の購入				5台	7台	15台	
	冷蔵庫の購入				5台	7台	18台	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

算・決算の内	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	備品購入費	給食用機器購入	4,410	給食用機器購入	23,050	給食用機器購入	27,223

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	対象備品の更新台数	10台	14台	46台	29台	70台	高額備品の購入台数
	②							

（問題点・課題分析）	通常の更新では追いつかず、耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在する。安心安全な学校給食の運営のため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高額備品、冷蔵庫及び冷凍庫の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	25年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持するため、優先度は極めて高い。

議会議決（要旨）	なし
----------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤				
		担当者名	鎌田	内線	3336				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）								
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業								
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理					
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	施設衛生管理マニュアル					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕							
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕							
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕							
目的	・ 老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。 ・ ランチルーム整備時に、併せて備品等を整備する。								
対象者等	・ 老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成） ・ ランチルーム未整備校								
内容	・ 給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 ・ ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備校） 小学校 20校：瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2) 中学校 5校：三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 諏訪台中(H12) *多目的室をランチルームとして使用（一中、南二中、原中）								
経過	第二峡田小学校給食室改修工事中止（平成23年度） 工事実施（平成24年度）								
必要性	給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び改修対象校にて実施								

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	15,182	0	0	0	24,958	21,104	0
	①決算額（25年度は見込み）	11,960	0	0	0	3,113	20,443	0
	②人件費等	854	169	326	436	847	1,239	
	③減価償却費				145	311	484	
	【事務分担量】（％）	10	2	4	5	10	15	
	合計（①+②+③）	12,814	169	326	581	4,271	22,166	
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	12,814	169	326	581	4,271	22,166	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新規ランチルーム整備	—	—	—	新校1校	—	—	
	給食室改修備品	33台	—	—	—	4台	61台	
	給食室改修校	1校	—	—	—	—	1校	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	—	0	—	0	—	0
	役務費	—	0	—	0	—	0
	備品購入費	食器洗淨機等	3,113	調理機器一式	17,898	—	0
	賄費	—	0	配達給食	2,546	—	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
目標	① 給食室改修校数 (老朽全体・能力増)	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 1校 中 0校	小 0校 中 0校	小 1校 中 0校	
	② ランチルーム整備済学校数	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 5校	小 24校 中 10校	
	③						

(問題点・課題分析)	・児童生徒数が増加する学校では、給食室の改修と併せて備品の増設等が必要である。 ・各校の給食提供能力と実際の調理食数を考慮し、長期的な改修計画に基づいて備品を整備する必要がある。
他区の実況	(実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	長期的な改修計画に基づき、必要に応じて備品を整備し、給食運営に支障をきたさないようにする。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。

議会議決要旨	・ランチルームの整備状況 ・全校に整備する必要がある。
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	清水	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	嘱託医報酬（01-01-01、01-01-01、01-07-01、01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度		根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。				
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等				
内容	○委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） ○委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園 40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目） ○月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～57,100円				
経過	○昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 ○平成 3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。 ○学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 ○平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。 ○平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。				
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ○委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 ○報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	80,225	82,094	82,441	84,280	84,034	84,484	84,732
	①決算額（25年度は見込み）	79,895	81,466	81,756	83,719	83,925	84,201	84,732
	②人件費等	1,708	2,541	2,443	1,744	1,270	3,304	
	③減価償却費				581	467	1,291	
	【事務分担量】（%）	20	30	30	20	15	40	
	合計（①+②+③）	81,603	84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	84,732
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	81,603	84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	84,732
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	121	121	121
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）			5	5	5	5	5

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,729	非常勤職員報酬（小学校）	47,762	非常勤職員報酬（小学校）	48,127
	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,555	非常勤職員報酬（中学校）	20,798	非常勤職員報酬（中学校）	20,964
	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	非常勤職員報酬（こども園）	2,020

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
①	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校医人数/学校数
②	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校歯科医人数/学校数
③	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より一層学校医等との連携を図り、児童生徒の健康保持等学校保健の充実に努めていく。	引き続き学校医等の連携を図り、学校保健の充実に努めていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

況議会（要旨）	質問状
---------	-----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
			担当者名	荒井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	保健管理費（01-02-01 01-02-01 01-09-01 01-05-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度		根拠	学校保健安全法第11条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕				
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕				
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。					
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園					
内容	実施している内容は以下のとおり					
	学務課執行予算	項目	主な内容			
	消耗品費	携帯用酸素供給器購入	携帯用酸素供給器の購入			
		AED電極パッド購入	該当校にAED電極パッドの購入			
	役務費	汚物処理手数料	トイレの使用済み生理用品を週に1度回収			
		給水施設水質検査手数料	簡易水道水質検査を1年に1回実施			
		保健室用寝具乾燥消毒手数料	保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒			
	委託料	教室害虫駆除	害虫が発生したときに、発生教室の消毒を行う			
		オージオメーター校正委託	定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う			
		室内化学物質測定委託	教室等の化学物質濃度測定			
ダニ検査委託		寝具等のダニ検査を1年に1回実施				
検診用器具滅菌委託		定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施				
備品購入費	樹木害虫駆除	樹木に害虫が発生したときに、剪定、消毒を行う				
	オージオメーター購入	該当校にオージオメーターの購入				
経過	・平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。 ・平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。 ・平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。 ・平成15年度 室内化学物質測定を開始。 ・平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。 ・平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。 ・平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。					
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達、または各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。 ・委託料の中で樹木害虫駆除については、防災都市づくり部へ執行委任。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	11,465	11,398	12,374	17,636	11,844	13,164	10,047
	①決算額（25年度は見込み）	7,390	7,947	9,269	11,791	8,791	10,441	10,047
	②人件費等	5,551	6,353	4,072	6,976	3,388	4,544	
	③減価償却費				2,324	1,244	1,775	
	【事務分担当】（%）	65	75	50	80	40	55	
	合計（①+②+③）	12,941	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	10,047
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
実績の推移	その他（特定財源）							
	一般財源	12,941	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	10,047
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	168件	168件	172件	172件	172件	172件
	教室の空気検査の件数	164件	168件	168件	176件	176件	176件	176件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	102件	105件	105件	108件	108件
	簡易専用水道検査の件数	39件	39件	39件	39件	39件	39件	39件

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	人口蘇生器酸素購入等	916	携帯用酸素供給器購入等	2,140	携帯用酸素供給器購入等	873
	役務費	汚物処理、水質検査等	2,291	汚物処理、水質検査等	2,250	汚物処理、水質検査等	2,639
	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌	2,984	樹木消毒、検診器具滅菌	2,814	樹木消毒、検診器具滅菌	3,868
	備品購入費	保健室備品	2,600	保健室備品	3,237	保健室備品	2,667

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	①	教室環境検査結果の不適合数	84件	199件	113件	80件	50	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	②	水道施設検査結果の不適合数	1件	2件	16件	3件	0	簡易専用水道検査（書類整備除）
	③							

（問題点・課題）	平成21年4月学校安全保健法の施行に伴い学校における環境衛生基準が変更となったこと、施設の老朽化などの理由から、教室環境検査の不適合数が増加している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	エアコン使用時の換気の励行、施設所管課との連携。	教室や水道の検査結果が改善され、より安全な学校生活を送ることができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議会（要質問）	なし
---------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		児童生徒健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
				担当者名	田代	内線	3337
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）		各種検診費（01 - 02 - 02、01 - 09 - 02、01 - 05 - 02） 結核対策委員会（01 - 06 - 03）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度			根拠	学校保健安全法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準				計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]					
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児						
内容	検診名		対象者		検診内容		
	寄生虫卵検査（一次）		小学生、幼稚園児全員		セロハンテープ2回法（自宅で採卵したテープを検査機関が検査する）		
	寄生虫卵検査（二次）		一次検査陽性者		区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する（幼児は、乳幼児医療で対応）		
	腎臓検診（一次）		小中学生、幼稚園児全員		尿検査（糖、蛋白、潜血）（自宅で採取した尿を検査機関が検査する）		
	腎臓検診（二次）		一次検査陽性者		尿検査（糖、蛋白、PH、沈査）（自宅で採取した尿を検査機関が検査する）		
	腎臓検診（三次）		二次検査要精検者		検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査		
	心臓検診（二次）		小中学1年生、一部他学年		心音、心電図（簡略誘導方式）（実施場所は、各小中学校）		
	心臓検診（三次）		二次検査要精検者		検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影		
	聴力精密検査		一次検査要精検者		区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする		
	結核精密検査		結核対策委員会の要精検者		区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする		
	脊柱側弯検査（一次）		小学校5年生、中学校1年生		モアレ撮影（実施場所は、各小中学校）		
	脊柱側弯検査（二次）		一次検査要精検者		検査機関で専門医による診察、X線直接撮影		
	貧血検査		中学1年生		血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数（実施場所は、各中学校）		
	経過	・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。 ・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている）。 ・昭和53年度 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。 ・昭和54年度 貧血検査を開始。 ・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。					
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）健康診断を行わなければならない。」と定められている。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）						
	25年度委託先	・寄生虫卵検査、腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査 ・心臓検診、脊柱側弯検査、貧血検査			荒川区医師会		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	22,053	22,980	24,582	25,177	25,003	25,510	24,635
	決算額（25年度は見込み）	22,053	20,984	22,454	22,995	22,268	23,649	24,635
	人件費等	3,416	2,541	2,850	3,488	2,964	2,478	
	減価償却費				1,162	1,089	968	
	【事務分担当】（%）	40	30	35	40	35	30	
	合計（+ +）	25,469	23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	24,635
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	25,469	23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	24,635
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	小学校児童数(5/1)	7,500	7,696	7,527	8,018	8,138	8,270	8,188
	中学校生徒数(5/1)	2,927	2,954	3,073	3,102	3,151	3,212	3,194
	幼稚園児数(5/1)	455	505	550	535	538	611	640
	こども園児数(5/1)		52	117	185	203	218	212

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員報償費	980	委員報償費	1,006	委員報償費	1,015
	一般需用費	小、中消耗品費	36	小、中消耗品費	34	小、中消耗品費	68
	委託料	小学校検診費	12,332	小学校検診費	12,420	小学校検診費	13,545
	委託料	中学校検診費	8,470	中学校検診費	9,694	中学校検診費	9,409
	委託料	幼稚園検診費	307	幼稚園検診費	328	幼稚園検診費	408
	委託料	こども園検診費	143	こども園検診費	167	こども園検診費	190

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標		腎臓検診（有所見者数）	20人	20人	29人	25人	0人	三次検査の結果、医療の要する者
		心臓検診（有所見者数）	41人	41人	38人	40人	0人	三次検査の結果、医療の要する者
		結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人	0人	0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題分析）	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化する中で、状況の変化に対応した健康管理に取り組む必要がある。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	有症状者の早期発見、早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	継続して取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

況議 （要旨）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること。
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	大塚	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校健康会費（01-03-01, 01-10-01, 01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 61 年度		根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕			
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕			
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	○災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を経由して保護者に対して支給 ・ 医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・ 障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円 ・ 死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額） ・ 掛金単価 16年度まで 一般 875円／人 準要保護 665円／人 要保護 65円／人 17年度から 一般 945円／人 準要保護 715円／人 要保護 55円／人 ○緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給				
経過	○平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 ○平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・ 掛金の改定…上記のとおり ・ 死亡・障害見舞金の改定…死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金1級3,370万円⇒3,770万円（最高）14級73万円⇒82万円（最低）				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ○毎月、学校からの災害報告を区で集約して、センターに申請する。 ○また、給付金の支給についてもセンターから振込まれた給付金を区を通じて、振り分けて支給している。 ○なお、21年度途中から申請業務をオンライン化した。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	10,129	10,549	10,846	10,986	11,202	11,066	11,048
	①決算額（25年度は見込み）	9,908	10,178	10,549	10,632	10,761	10,773	11,048
	②人件費等	5,124	3,388	4,072	4,360	2,541	826	
	③減価償却費				1,453	933	323	
	【事務分担量】（％）	60	40	50	50	30	10	
	合計（①＋②＋③）	15,032	13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	11,048
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	15,032	13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	11,048
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	災害状況（小・中・幼・こ）	463	411	425	548	478	488	
	給付件数（小・中・幼・こ）	818	715	750	1,015	950	932	
	給付金額（小・中・幼・こ）	5,364	5,112	4,872	8,234	9,613	6,061	
	緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	91	94	126	108	110	122	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	実務相談追録	13	実務相談追録	13	実務相談追録	15
	使用料及び賃賃料	緊急移送費（小）	51	緊急移送費（小）	46	緊急移送費（小）	83
	使用料及び賃賃料	緊急移送費（中）	104	緊急移送費（中）	124	緊急移送費（中）	124
	使用料及び賃賃料	緊急移送費（幼・子）	5	緊急移送費（幼・子）	1	緊急移送費（幼・子）	6
	負担金及び交付金	共済掛金（小）	7,490	共済掛金（小）	7,466	共済掛金（小）	7,647
	負担金及び交付金	共済掛金（中）	2,867	共済掛金（中）	2,866	共済掛金（中）	2,883
	負担金及び交付金	共済掛金（幼）	161	共済掛金（幼）	182	共済掛金（幼）	211
	負担金及び交付金	共済掛金（子）	70	共済掛金（子）	76	共済掛金（子）	79

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値（26年度）	
①	事故件数（小学校）	345件	304件	320件	—	—	
②	事故件数（中学校）	181件	158件	156件	—	—	
③	事故件数（合計）	526件	462件	476件	—	—	

（問題点・課題分析）	○乳幼児・子ども医療費助成制度の実施により、保護者の負担意識が減ったため申請数が停滞している。 ○災害給付金では、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることを、保護者に認識してもらう必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 混合実施 0 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者への周知を図るため、制度のお知らせ等の配布方法や配布時期の見直しを行う。	継続して実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

議会（要質問状）	H21決特「制度の周知徹底を」
----------	-----------------